

**「チョイソコふじの～る」  
及び「厚別ふれあい循環バス」  
の本格運行移行について**

## ◆各会議における協議事項

### ■南区部会（2025年8月7日開催）

- ・「チョイソコふじの〜る」の本格運行移行及び運行区域拡大について協議。
- ・「チョイソコふじの〜る」の運行形態は区域運行であるため、事業者が定めた軽微運賃※を適用することを含めた本格運行の計画について南区部会で協議を調えた。

### ■協議運賃部会（札幌観光バス）（2026年2月24日開催）

- ・「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行後（R8.4〜）の運賃について協議。
- ・本格運行移行後（R8.4〜）は、道路運送法第4条に基づく路線定期運行となるため、上限運賃または協議運賃の適用が必要となる。
- ・本運行は、地域住民の足の確保及び安定した収支率の達成に向け、地域組織が主体となって運行事業者及び札幌市と協議を重ね実施しており、地域の実情や収支率を勘案した柔軟な対応が可能な協議運賃を適用することが望ましいことから協議運賃部会で協議を調えた。

### ■厚別区部会（2026年2月24日開催）

- ・「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行について協議。
- ・本格運行にあたっては、協議運賃部会（札幌観光バス）で協議を調えた運賃を適用することなどを含めた本格運行の計画について厚別区部会で協議を調えた。

※軽微運賃は区域運行などにおいて簡易な手続きで運賃の変更（実証運行から本格運行への移行時の運賃決定を含む）ができる制度で、路線定期運行には適用されない。

# 1 「チョイソコふじの～る」の本格運行移行について

## ■実証運行の目的

- ①地域の移動ニーズ、目的地等の分析
- ②地域住民への利用定着
- ③利用者数の増加

## ■実証運行及び本格運行計画の概要

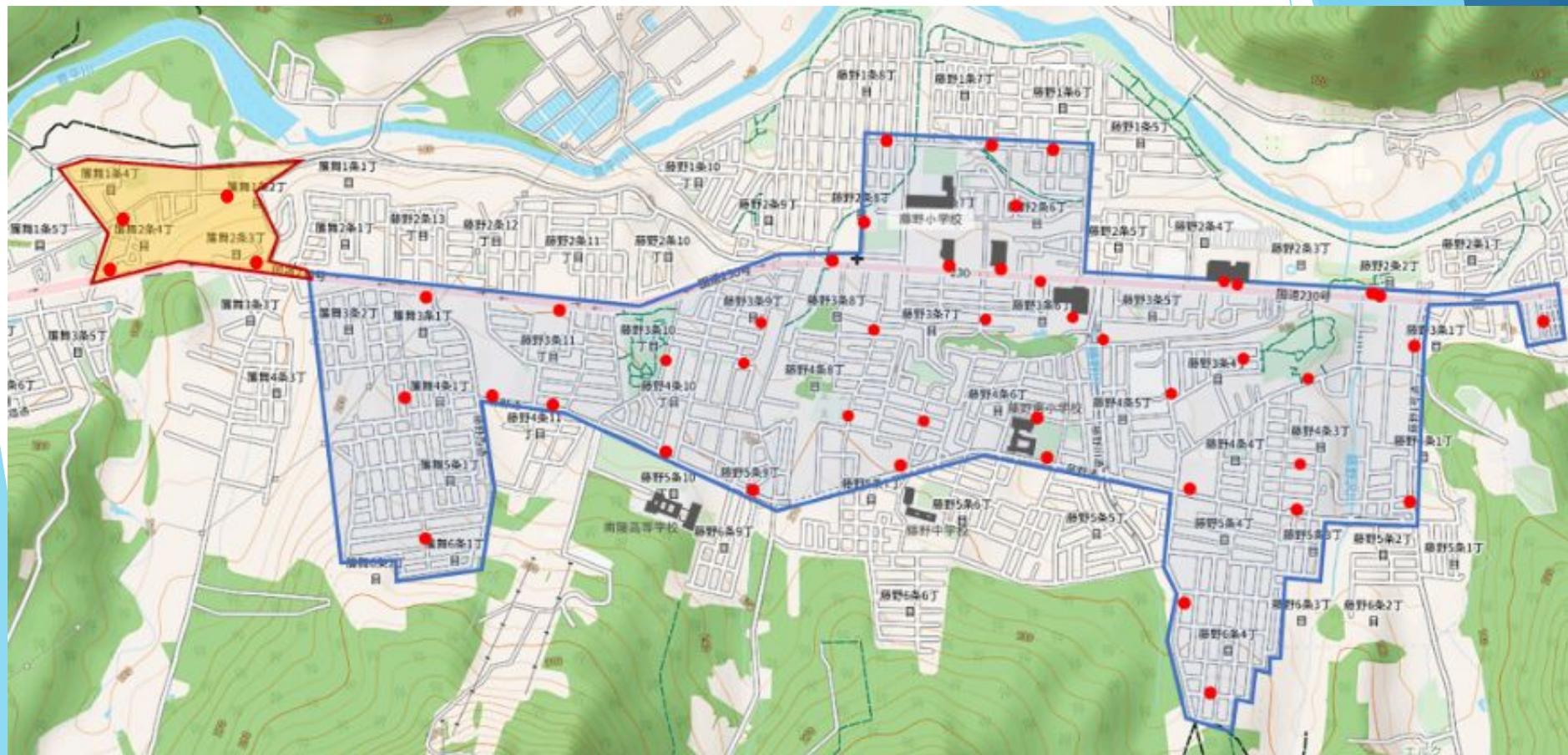
実証運行実施期間	令和5年9月1日～令和7年8月31日まで ※土日祝、8月13日～15日および12月29日～1月3日を除く平日の運行
本格運行実施時間	令和7年9月1日～ ※土日祝、8月13日～15日および12月29日～1月3日を除く平日の運行
運行態様	区域運行（道路運送法施行規則第3条の3第3号） ※事前に設定した乗降ポイント間を運行する、自由経路ミーティングポイント型
運行車両	定員10名のワンボックス車両（乗客定員は8名）1台（+予備車1台）
利用可能時間	9:00～16:00
利用者	事前会員登録者
利用方法	電話またはインターネットを利用した事前予約制 ※予約受付時間は利用の1週間前から30分前まで
運行経路	予約に基づきAIシステムが自動生成した経路を運行
運賃	1乗車 350円（現金・SAPICA対応） ※6歳以上～12歳未満（小学生）、福祉割引運賃（身体障がい者・知的障がい者）は180円、 6歳未満（乳幼児）は無料
運行事業者	株式会社じょうてつ（札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8）

# 1 「チョイソコふじの～る」の本格運行移行について

## ■運行区域及び乗降場所

- ・青枠及び赤枠の枠内が運行区域
- ・乗降場所は48か所

※令和7年12月1日に4か所を追加（赤枠）。



# 1 「チョイソコふじの～る」の本格運行移行について

## ■実証運行の総括と本格運行移行

	項目	検証	今後の取組の方向性
① 利用状況	会員登録者数 ・ 利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員登録者及び利用者数は安定的に増加</li> <li>➡<u>会員登録者のうち、利用経験の割合は4割であるため、利用者数を伸ばす余地あり</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性について運行車両内、商業施設でチラシを配架しPR実施</li> </ul>
	停留所追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年9月30日に住民から要望の多かった地域へ運行区域を拡大し停留所を5か所追加</li> <li>➡<u>住宅地に追加した停留所の地区で説明会を実施した事で順調に利用者が増加。住民への周知で利用の増加が期待できると判明</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・140_ザ・ビッグ石山店の水曜日運行を試験的に<u>平日運行に切替え利用推移を検証</u></li> </ul>
② 効果	デマンド交通ならではの効果 (R7.2実施のアンケート結果より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗降場所が近いことが特に評価され、チョイソコ利用者の約4割が外出機会が増加</li> <li>➡<u>地域住民により良い交通サービスを提供出来ていると判断できる</u></li> <li>・予約制により10人乗り乗用車で効率的に運行が可能となった</li> <li>➡<u>バス運転手が不足している中で循環バスふじの～るの代替として、地域住民の生活の足を守るためにデマンド交通による運行を継続する</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>引き続きデマンド交通により運行</u></li> <li>・バス運転手不足による路線編成による<u>デマンド区域拡大も検討でき、有効性が高い手段となり得る</u></li> </ul>
③ 事業性	デマンドによる運行維持について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の運行経費が約1,411万円なのに対して、運賃収入は182万円に留まっている(収支率約13%)</li> <li>・一方で、地域の生活を支える足として必要不可欠な移動手段である</li> <li>➡<u>札幌市や地域住民の方々と共に持続可能な運行形態を目指していく必要がある</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運賃収入だけでは運行経費(人件費、燃料費等)を賄うことができていないため、<u>利用者増につながる取り組みを継続的に行い収支改善を図っていく。</u></li> </ul>

- ・運転手不足により路線維持が困難な状況から、デマンド交通という新しい仕組みで地域住民の生活を支える足として必要不可欠な移動手段となっていることを実証運行で確認
- ・令和7年8月末をもって実証実験を終え、令和7年9月より本格運行へ移行することとしたい

## 2 「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行について

### ■運行概要

実証運行実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月 31日 ※土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。
本格運行実施期間	<b>令和8年4月1日～</b> ※土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。
運行態様	乗合旅客運送(路線定期運行)
運行車両	<b>大型バス車両</b> ・路線バスタイプ(前方と中央にドアがある車両) ・定員73名 ※上記に加え、予備車が1台
運行経路及び停留所	JR厚別駅→ひばりが丘駅→新さっぽろ駅→JR厚別駅(計13停留所)
運行ダイヤ	<b>1日15便運行(平日のみ)</b> 7:30～17:00(30分間隔)※途中休憩時間あり
利用方法	定時運行のため、予約不要
運賃	<b>一律 300円</b> (ICカード利用不可) ※未就学児無料 回数券・定期券については、(後述「運賃表」参照)
運行事業者	札幌観光バス株式会社 (地域組織による選定会議により決定)

## 2 「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行について

### ■運賃表

#### 【普通運賃】

一律(区間に依らず)	<b>現金のみ 300円</b>
------------	------------------

※未就学児 無料

#### 【回数券】

11枚綴り(300円券)	3,000円
10枚綴り(60円券) ※割引なし	600円

#### 【定期券】

券種	1ヶ月	3ヶ月
通勤	13,000円	37,000円
通学(大人)	7,000円	20,000円
通学(こども)	4,000円	12,000円

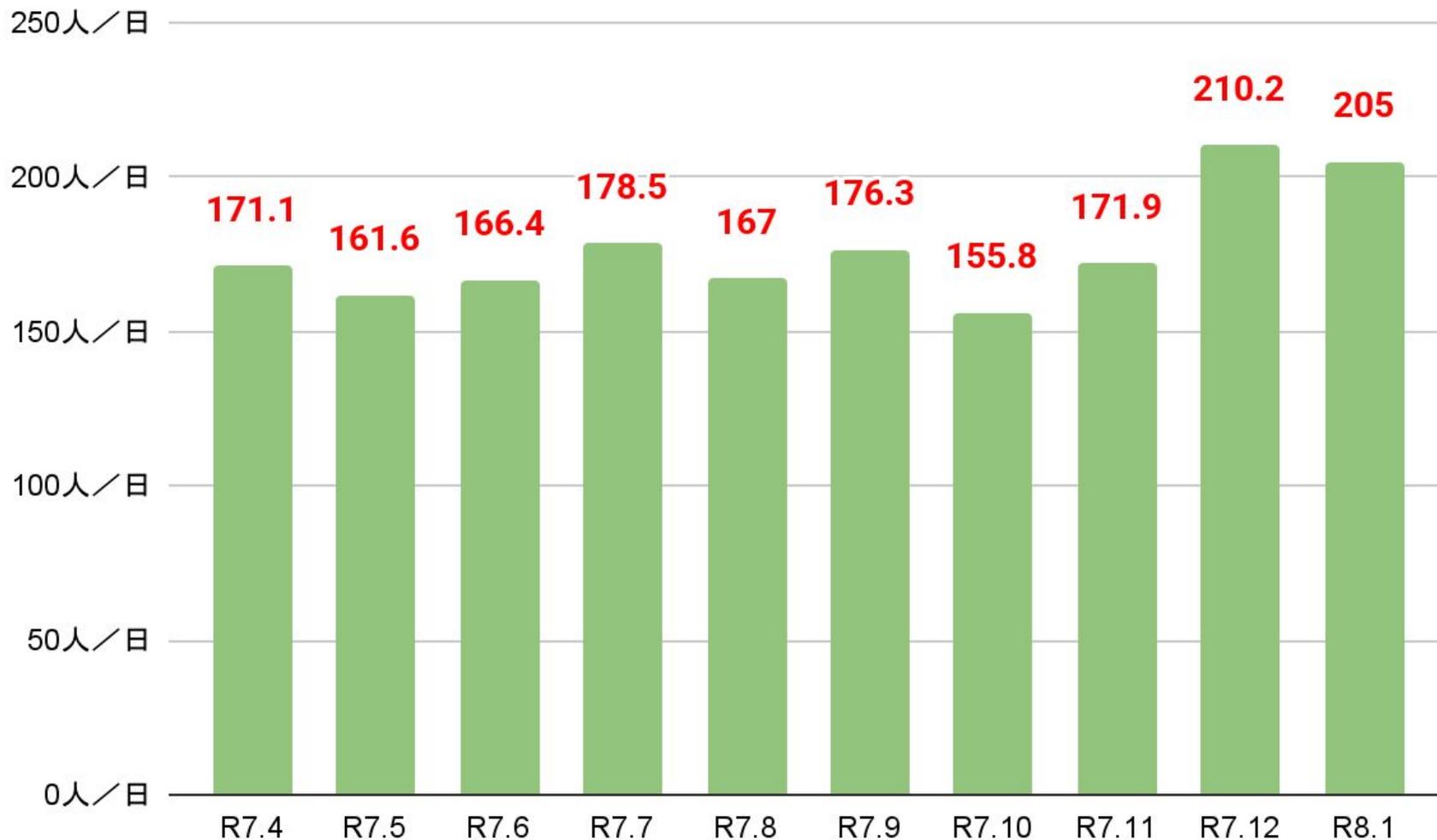
※ICカード(サピカ・敬老パス等)使用不可

令和8年4月から、敬老優待乗車証制度適用。敬老乗車券(回数券)が利用可能に

■回数券(60円券)の新規導入について  
・令和8年4月から、敬老乗車券(回数券)が利用可能になることに伴い、利便性向上のため新たに導入

## 2 「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行について

### ■実証運行の利用実績(1日平均)



※年間平均 **176.4人/日** (R6北海道中央バスの利用人数の平均は384人/日)

## 2 「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行について

### ◆協議運賃部会での協議

#### ■アンケート調査の実施

- ・本格運行移行後の運賃について、以下のとおりアンケート調査を実施
- ・このアンケート調査を、運賃の協議にあたって道路運送法上求められる「関係住民・利用者等の意見を反映する措置」として取り扱うこととする

#### ■アンケート調査概要

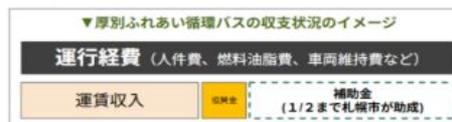
- 実施期間  
令和7年12月中旬～令和8年1月下旬
- 対象者  
利用者、路線沿線の地域住民
- 実施方法  
バス車内にて用紙を配布・回収、  
町内会の回覧による用紙の配布・回収
- 回答数  
271件

#### 厚別ふれあい循環バスに関するアンケート調査票

厚別ふれあい循環バス対策検討会

現在、地域住民(厚別ふれあい循環バス対策検討会)が主体となって実証運行を行っている「厚別ふれあい循環バス」が本格運行へ移行するためには、継続的に収支率が50%を超える必要があります。

このたび、運賃や協賛金の収入、運行経費の見直しなどにより、継続的に収支率が50%を超える見通しが立ったため、令和8年(2026年)4月1日から本格運行に移行する予定です。



本格運行にあたり、制度上あらためて運賃を定める必要がありますが、本格運行継続に必要な収支率50%を継続していくためには、引き続き運賃を300円以上とする必要があります。

このような状況を踏まえた上で、本格運行時の運賃設定の参考とするため、以下のアンケートにご協力をお願いいたします。

該当する選択肢に「☑」をつけてください。

#### 1 あなたの「厚別ふれあい循環バス」の利用状況について、教えてください。

- ①利用している
- ②利用していない

#### 2 本格運行時の利用について、あなたのお考えを教えてください。

※本格運行時の運行経路、バス停、運行ダイヤなどは、実証運行時と同様の見込みです。

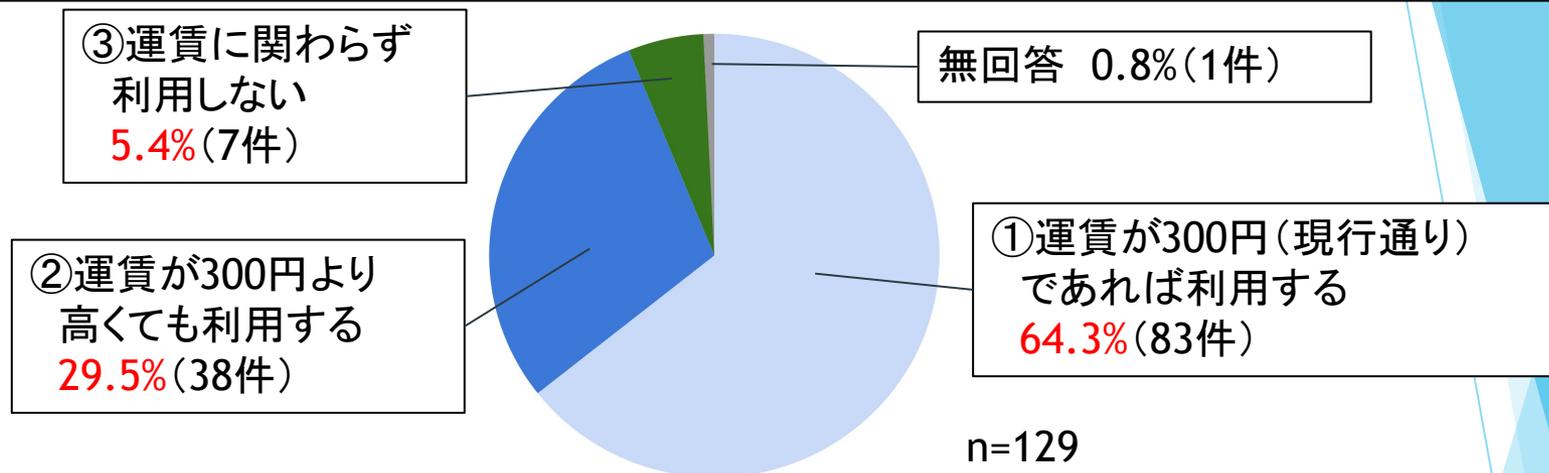
- ①運賃が300円(現行通り)であれば利用する
- ②運賃が300円より高くても利用する
- ③運賃に関わらず利用しない

## 2 「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行について

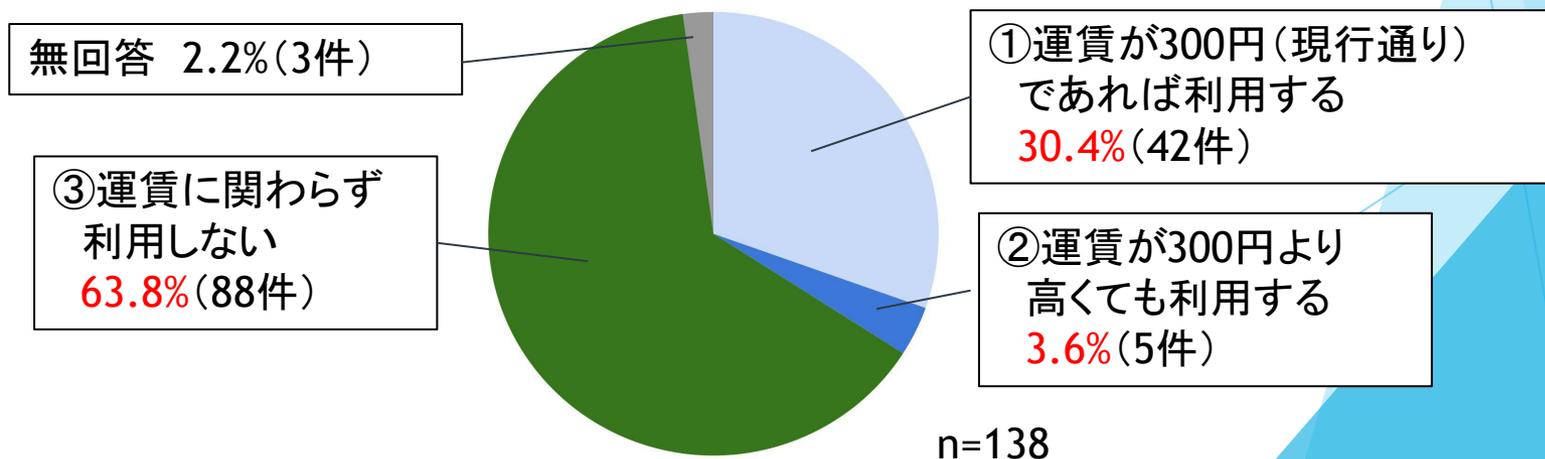
### ◆協議運賃部会での協議

#### ■アンケート調査結果

設問1で「①利用している」を選んだ者の設問2の回答



設問1で「①利用していない」を選んだ者の設問2の回答



## 2 「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行について

### ◆協議運賃部会での協議

#### ■実証運行の結果を踏まえた運賃設定の考え方

- ・実証運行の結果及びR8.4以降の取組により、運賃300円で目標収支率50%を達成する見込みが立った。
- ・目標収支率50%を達成し続けるためには、運賃300円を現段階で変更することは適切ではないと考えられる。

#### ■アンケート結果を踏まえた運賃設定の考え方

- ・アンケート結果より、現在利用している者のうち、64.3%が300円（現行通り）のままであれば利用すると回答している。  
→値上げすると大幅な利用減少に繋がり、収支の悪化を招く可能性がある。
- ・また、現在利用していない者の中でも、30.4%が300円（現行通り）であれば利用すると回答しており、現行通りの方が利用者の増加を見込みことができる。  
→これらのことから、運賃を300円よりも高く設定することは適切ではないと考えられる。
- ・一方で運賃値下げを行うとその分利用増加に繋がる可能性はあるが、この利用増加分が値下げ分の減収を上回る確証が現段階では得られていない。



運賃は、実証運行と同額の**300円**とする。（詳細は6ページ参照）

## 2 「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行について

### ◆厚別区部会での協議

#### ■本格運行移行の判断基準

- ・「厚別ふれあい循環バス」は札幌市地域交通支援制度を活用し実証運行を開始
- ・札幌市地域交通支援制度において、本格運行へ移行するためには、収支率が0%を超える見込みが立つことが必要

#### ■収支率の現状

- ・令和7年度の実証運行では収支率が46.9%であり50%を達成しない見込み

#### ■令和8年4月以降の収支率の見込み

令和8年4月以降、以下の取組を実施予定  
その結果、収支率は50%を超える見込み

##### ・協賛金収入の獲得

1,620千円/年の協賛金獲得(札幌学院大学など)

##### ・回数券・定期券の運用費の圧縮

現状の100千円/月から50千円/月に変更

##### ・敬老優待乗車証制度の適用(紙券対応)

保)高齢福祉課にて方針決定済み

#### 本格運行収支シミュレーション (令和8年度)

収入	13,492,000円	協賛金収入 +1,620,000円
費用	24,048,000円	定期券回数券運用費 ▲600,000円
収支	▲11,456,000円	
収支率	<b>56.1%</b>	※これに加え敬老優待乗車証制度の適用開始による増収も想定される。



現状では、収支率を50%を達成していないが、**上記の取組により、収支率が50%を超えると判断できるため、令和8年4月から本格運行へ移行する。**